

職場のハラスメント対策・防止研修 開催要綱

趣旨 ハラスメントとは、「いやがらせ」「いじめ」を意味する言葉で、発言や行動によって他者に不利益を与えたり、不愉快にさせたりすることをいいます。ハラスメントの社会的注目度が高まるにつれ、現在ではハラスメントの種類は50種類以上あると言われています。

この多様なハラスメントのうち、特に職場内において配慮すべきと考えられるハラスメントについて改めて確認し、「ハラスメントが起きにくい働きやすい職場づくり」について考える目的で、本研修を実施します。

*本研修では「職場内のハラスメント」を対象に実施します。

カスタマーハラスメント、パイシエントハラスメントについては、「苦情・クレーム対応セミナー」で取り上げますので、要綱をご確認ください。

研修のポイント！

そもそもの「ハラスメントとは？」が わかりやすく学べます

基本的なハラスメントの種類と特徴について再確認します。

ハラスメントと指導の違いや、なぜその行為がハラスメントなのか、わかりやすい解説で学べます。

具体的な事例からハラスメント を学ぶことができます

実際に争われた裁判事例等から、ハラスメントと認められた理由やその結果を知り、自施設・自法人の課題を見直すことができます。

働きやすい職場づくりに向けた ハラスメント防止策を学べます

大切なのは「ハラスメントが起きない職場づくり」です。そのために今できること、取り組むべきことを、具体的な手法も含め学べます。

開催形式

オンライン（オンデマンド配信）

対象

社会福祉施設・社会福祉協議会等の職員

*その他の公益法人等が経営する社会福祉施設・事業所の職員も受講可能です

配信期間

令和7年12月10日（水）～令和8年1月30日（金）

申込期間

令和7年10月10日（金）～11月7日（金）

研修費用

会員・準会員 5,000円 非会員 12,000円

受講決定

令和7年11月14日（金）までにご連絡します。

プログラム

時間	研修科目	研修内容
約 90 分	講義 1 「ハラスメントとは何か」	<p>現在ハラスメントの種類は多く、またその内容も多岐に渡ります。</p> <p>様々な「ハラスメント」について、どのようなものがあり、なぜそれが「ハラスメント」になるのか、「ハラスメント」と「指導」や「指示」との適正な線引き等、基本的な内容を学びます。</p>
約 90 分	講義 2 「具体的なハラスメントの実例と考え方」	<p>職場におけるパワーハラスメントやマタニティハラスメントにより、実際に裁判となった事例は多々あります。</p> <p>これらの事例から、なぜそれが「ハラスメント」と認められたのか、その結果どのような賠償命令等が出されたのか等、具体的な内容を学びます。</p>
約 90 分	講義 3 「ハラスメントを防ぐ職場づくり」	<p>人材不足が深刻化する現状において、働きやすい職場づくりは急務です。</p> <p>講義 1、講義 2 から、「ハラスメントが起きにくい職場づくり」のために、どのようなコンプライアンス意識を持つべきか、具体的にどんな対策をしていけばよいのか、学びます。</p>